

公立大学法人北九州市立大学

平成21年度計画



平成21年3月
北九州市立大学

目次

I 教育

- (1) 教育内容と成果に関する具体的方策 …………… 1
- (2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策 …………… 3
- (3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策 …………… 5
- (4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策 …………… 7
- (5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策 …………… 8

II 研究

- (1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策 …………… 9
- (2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策 …………… 11
- (3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策 …………… 13

III 社会貢献

- (1) 教育機関との連携に関する具体的方策 …………… 14
- (2) 地域社会との連携に関する具体的方策 …………… 15
- (3) 国際交流の推進に関する具体的方策 …………… 16

IV 組織運営

- 第1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 …………… 18
 - 1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 …………… 18
 - (1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策 …………… 18
 - (2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策 …………… 18
 - (3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策 …………… 19
 - 2 人事の適正化に関する具体的方策 …………… 19
- 第2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 …………… 20
 - 1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策 …………… 20
- 第3 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 …………… 21
- 第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 …………… 21
 - 1 施設・設備の整備に関する具体的方策 …………… 21
 - 2 安全管理などに関する具体的方策 …………… 22
 - 3 人権の啓発に関する具体的方策 …………… 22
- [1] 予算、収支計画及び資金計画 …………… 23
- [2] 短期借入金の限度額 …………… 26
- [3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画 …………… 26
- [4] 剰余金の使途 …………… 26

I 教育

教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

ア 教養教育の見直し

(教養教育科目の見直し、専門教育との連携強化、キャリア教育)

1-1 学部生のインターンシップの単位化について、既に実施している国際環境工学研究科の状況を踏まえ、検討を行う。

1-2 基盤教育科目として1、2年次対象のキャリア教育科目を開講するほか、経済学部専門教育科目において、職業選択に関する授業科目を開講する。

イ 語学教育

(実践的な英語教育プログラム)

2 タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学予定学生を主な対象として平成20年度に試行的に実施したイングリッシュ・カフェについて、その実施状況を踏まえ、さらなる充実について検討する。

(TOEIC、TOEFLの数値目標)

3 教養科目において TOEIC 470 点以上または TOEFL 460 点以上の目標到達学生の割合を2年修了時で45%を目指す。また、専門教育(外国語学部英米学科)において3年次における TOEFL (PBT) 550 点以上の目標到達学生の割合55%を目指す。

(語学力の特に優れた学生の育成)

4 基盤教育の3、4年次選択科目として、英語上級クラスの英語IX、X、XI、XIIを開講する。

(東アジア言語の教育システム拡充)

5 基盤教育の3年次選択科目として、中国語上級、朝鮮語上級を開講する。

(海外英語習得プログラム、海外留学の活用)

- 6 平成20年度2学期に英米学科学生を対象として開始したタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を、対象学生を拡大し、通年実施する（派遣は、1学期、2学期それぞれ行う。）。平成21年度1学期は26名派遣予定である。

ウ 情報処理教育・図書館

(図書館の図書充実、電子図書機能強化)

- 7-1 平成19年度に策定した蔵書計画に基づき図書の購入を進めるとともに寄贈図書の積極的な受入れを図り、7000冊程度の蔵書数増を目指す。また、現在導入している電子ジャーナル、データベースの学生利用を促進する。
- 7-2 図書館内で学生がパソコンを利用して論文を作成できるよう専用の部屋を整備するとともに、論文執筆用のソフトの導入を図り、図書館機能を充実させる。

エ 学部専門教育

(理論と実践の統合等による実践的教育の強化)

- 8 地域創生学群において、社会と連携した現場実習による教育を通じて、実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材育成をスタートさせる。

(少人数教育、フィールド型教育、資格取得推奨型教育)

- 9-1 地域創生学群において、専門コア科目群として専門基幹科目を設ける。また、4年一貫のゼミ形式による少人数教育や社会と連携した現場実習など特色ある教育をスタートさせるとともに、卒業後に学生が地域現場で活用できる資格取得の機会を提供する。
- 9-2 日本語教師資格取得を目指す学生のために、協定校であるカーディフ大学（イギリス）での実習を行うとともに、引き続き、簿記・情報関連科目、法科大学院受験対策講座、公務員受験対策、各種資格試験対策などの資格取得推奨型教育を実施する。

(学部・大学院の連携教育プログラム)

- 10 社会システム研究科博士前期課程と学部との連携について検討を行う。

オ 大学院の充実

(大学院生の博士課程の取得率向上)

- 1 1 成績の評価基準及び学位論文の評価基準に留意したうえ、社会システム研究科においては30%以上、国際環境工学研究科においては60%以上の博士学位取得率を目指す。

(2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策

ア 体系的な教育課程

(授業形態・成績評価基準等を明示したシラバスの作成)

- 1 2-1 北方キャンパスにおいて、平成20年度に見直した様式によりシラバスを作成する。また、ホームページに掲載するシラバスを拡充する。

* ひびきのキャンパスにおいては、平成20年度にシラバスをPDF化し、学部HPに掲載している。

- 1 2-2 電子版の詳細な授業計画書の導入について、引き続き検討を行う。

(少人数授業科目、演習科目の充実)

- 1 3 地域創生学群において、社会と連携した現場実習による教育を通じて、実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材育成をスタートさせる。(再掲)

イ 授業方法や学習指導の開発

(教員の授業内容、教育方法などの改善・向上)

- 1 4-1 全学的には、FD委員会を中心に教育手法改善への取組を推進し、引き続き、授業公開、新任教員研修、FDセミナー等を実施するとともに、全学科単位でのピアレビューを試行実施し、その検証を行う。また、FD活動への学生参加について検討を行う。

* FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動とは、Faculty Development。教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称である。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施などを挙げることができる。

- 1 4-2 各学部等においても、研修会の実施や学生の指導計画書・指導報告書の作成など、FD活動を実施する。

ウ 学習支援体制の整備

(クラス担任制度、TA、オフィスアワー制度等)

15-1 地域創生学群において、4年一貫のゼミ形式による少人数教育を行うとともに、学習相談、履修指導を充実させ、学生の自己管理による主体的な学習への取組と担当教員の効果的な履修指導を実現していくため、学習ポートフォリオを導入する。

* 学習ポートフォリオとは、学生が学習過程ならびに各種の学習成果を長期にわたって収集したもの。それらが必要に応じて系統的に選択して、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題を見つけてステップアップを図っていくことを目的とする。

15-2 オフィスアワー制度については、引き続き一覧表の窓口配置、学内イントラへの公開を行うとともに、平成20年度に実施した学生利用状況調査を踏まえ改善を行う。

* オフィスアワーとは、授業に関する質問や学業に関する相談について、教員が研究室等で相談に応じることができる時間。

15-3 北方キャンパスにおいて平成20年度に試行的に導入したTA、RA制度を引き続き実施する。また、ひびきのキャンパスにおいては、引き続きTA、EAによる授業、実験・演習等への支援を行う。

* TA(ティーチング・アシスタント)制度とは、大学院の優秀な学生に、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、当該学生への教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、当該学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする制度。

* RA(リサーチ・アシスタント)制度とは、大学院が行う研究プロジェクト等に、優れた大学院学生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする制度。

* EA(エンジニアリング・アドバイザー)とは、授業・実験・研究等で技術的なサポートをする補助者。

エ 成績評価システムの開発

(GPA制度の質的向上)

16 平成19年度に全学的に導入したGPA制度による成績状況等を分析・検証し、成績不振者等への対応など、修学指導に活用する。また、GPA制度の質的向上を図るため、各学部等における科目ごとの成績分布状況を教員に公開する。

* GPAとは、Grade Point Averageの略。授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4, 3, 2, 1, 0のようにグレードポイントを付与し、単位あたりの平均を出して一定水準以上を卒業等の要件とする制度。

* ひびきのキャンパスでは、開学当初からGPAを導入し、下記の点で活用している。

- ① 受講申告単位の上制限の拡大、② 卒業研究及び卒業設計の履修条件、③ 卒業資格の認定
- ④ 早期卒業、⑤ 退学勧告、⑥ 各学期の成績分布を作成 など

(北方キャンパスにおける早期卒業制度の導入)

17 各学部等と社会システム研究科を中心に早期卒業制度の導入について引き続き検討する。

(優秀学生表彰制度の実施)

18 平成19年度に導入した新カリキュラムの対象学生について、GPAを利用した成績優秀学生の表彰制度を導入する。

オ 教育活動の評価システムの整備

(FD活動と推進体制の整備)

19 FDを中心として教育支援を行うために平成20年度に設置した教育開発支援室の活動を本格化させる。

(教員の博士学位取得奨励)

20 平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにも適用を拡大し、全学的に運用する。このサバティカル制度においては、博士学位の取得を、選考の際に考慮する「顕著な業績」の一つとし、博士学位の取得へのインセンティブとする。

(学生による授業評価、教員による自己評価)

21-1 授業アンケートとこれに対する教員の自己評価を記載した報告書(授業評価報告書)を各学部等単位で作成し、学生に公開する。

21-2 授業アンケートを実施する科目の充実と報告書の自己評価記載の拡充、FD活動への活用を検討するとともに、授業の相互評価の導入について検討し、順次実施する。

* ひびきのキャンパスでは、アンケート結果に関して教員が自己評価を実施するほか、履修学生に対する教員のコメントを授業評価アンケートとともに学部内 e-ラーニングシステム”moodle”を活用して学生に公開済み

(授業改善への学生の声反映)

22 学生の声を教育改善に反映させるため、授業評価報告書をベースに、これに授業改善への取組み、成績評価分布を加えた教育プログラム報告書作成に向けた検討を行う。

* ひびきのキャンパスにおいては、平成20年度に授業評価アンケートの質問項目を見直したほか、各教員が独自で質問事項を設定できるように見直しを行った。

(3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策

ア 大学広報

(優秀な学生確保のための大学説明会等)

2 3 平成21年度入試広報計画に基づき、効率的・効果的な入試広報活動を行い、一般選抜志願倍率5.4倍以上を確保する。

(広報体制の強化)

2 4 入試センターを入試広報センターに改組し、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報体制を構築する。

イ 入試選抜方法

(AO入試の導入)

2 5 地域創生学群のAO入試の結果、入学生の修学状況等を検証し、他学部へのAO入試導入について検討を行う。

- * AO(アドミッションズ・オフィス)入試とは、出願者自身の人物像を学校側の求める学生像(アドミッション・ポリシー)と照らし合わせて合否を決める入試方法である。学力試験の得点で合否が決まる従来の一般入試とは異なり、志望理由書や面接などにより出願者の個性や適性に対して多面的な評価を試みる点に特色がある。
- * 地域創生学群において、平成20年9月にAO入試を実施した。募集定員15名に対し154名の志願者(10.3倍)があり、そのうち合格者は22名であった。

(学生の修学・進路状況の追跡調査の実施)

2 6 - 1 平成17年度入学生の在学時4年間分の成績及び進路データの分析を行い、入試選抜方式別の評価を実施する。

2 6 - 2 教育支援開発室においても、追跡調査結果を教育支援に活用する。

(高大連携の拡充)

2 7 サマースクール、出張講義、高校訪問や進路指導者意見交換会などの高大連携事業を積極的に行う。

(意欲ある優秀な学生の積極的受入れ)

2 8 スカラシップ入試・特待生制度について、財政状況等を踏まえながら、継続的に検討する。

ウ 社会人の積極的な受入

(社会人対象の教育システム充実)

2 9 - 1 昼夜開講制を再編し、平成21年4月に、社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群を開設する。入学定員90名のうち40名については、従来の夜間主コースに代わる夜間特別枠として主に社会人学生を受け入れる。

* 地域創生学群の特色

- ・ 昼夜間開講及び夜間特別枠の設定
- ・ 長期履修制度の導入

2 9 - 2 ビジネススクール（マネジメント研究科）において、社会人を積極的に受け入れ、高度で実践的な教育を行い、地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成する。

エ センターの設置

(入試センターの充実)

3 0 入試センターを入試広報センターに改組し、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報体制を構築する。(再掲)

オ 大学院での学生確保

(秋季入学の実施)

3 1 社会システム研究科博士前期課程における秋季入学の導入を検討する。

(4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策

ア 生活・進路相談

(メンタルケア専門スタッフ)

3 2 学生相談室（なんでも相談窓口）を中心として、学生の多様な相談に対応するとともに、早期支援システムを引き続き実施する。

(学生への安全教育、予防対策の実施)

3 3 学生が関係するトラブルやハラスメントについて、引き続き基盤教育センターでの講義を設け、学生の自己管理・危機管理能力を養成するとともに、研修会の実施、防犯ブザーの配布、学生プラザにおける相談、支援などを実施する。また、薬物など学生に深刻な影響を及ぼす問題について注意喚起を行い、麻疹やインフルエンザなどの感染症予防対策に取り組む。

(休・退学、留年、成績不振者等の実態把握と対策)

34-1 早期支援システム、成績不振者への指導、休退学申請時の学部教員との面接指導などを引き続き実施し、休退学率の削減などの実績を調査する。

34-2 履修登録未完了者について、今後とも継続的にフォローし、引きこもり等問題を抱える学生の早期発見・指導を行い、休・退学者の削減に努める。

イ 学生活動支援

(学生の自主的活動への支援)

35 学生団体との各種協議会等を活用し、学生の意見・要望の把握に努めるとともに、各種助成の実施、スポーツフェスタの開催など、学生の自主的活動を奨励、支援する。

36 課外活動施設等の整備は、財源を踏まえながら継続的に実施する。

ウ 就職・進路支援

(進路の把握、大学院進学率の向上)

37-1 引き続き、キャリアセンターと学部の密接な連携のもと、民間企業、公務員、大学院進学などの進路把握を行うとともに、各種就職・キャリア支援事業の実施や就職先の開拓に取り組む。

37-2 国際環境工学部では、さらに大学院の充実強化に努めるとともに、学生一人ひとりの指導を強化し、前年度以上の大学院進学率を目指す。

(インターンシップシステム)

38 受入企業の開拓を進め、企業インターンシップの一層の充実を図る。

エ センターの設置

(キャリアセンターによる就職率向上)

39 キャリアセンターと各学部との連携により、引き続き各種キャリア支援策を実施し、就職率90%以上を目指す。

(5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策

ア 教育研究組織の整備

(学部・学科、大学院の新設・再編、昼夜開講制の見直し)

40 昼夜開講制を再編し、平成21年4月に、入学定員90名の地域創生学群を開設する。このうち40名については、従来の夜間主コースに代わる夜間特別枠として主に社会人学生を受け入れる。

* 入学定員：90名

学位：学士(地域創生学)

履修コース：地域マネジメント、地域福祉、地域ボランティア養成の3コース

特色：4年一貫ゼミ、現場実習(2,3年次)、昼夜間開講、長期履修学生制度

夜間特別枠(平日6・7限(18:00～21:10)と土曜の授業中心で卒業可能。入学金・授業料半額。)

(教職員の総数・人件費の管理)

41-1 平成21年4月から地域創生学群の開設に伴い教員4名を採用する。

41-2 引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。

II 研究

研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策

ア 重点研究分野

(国際水準の研究拠点形成)

42 国際水準の研究拠点形成を図るため、文部科学省の「グローバルCOEプログラム」への採択を目指し、プロジェクトチームにおいて申請について検討する。

* グローバルCOEプログラムとは、平成14年度から文部科学省において開始された「21世紀COEプログラム」の評価・検証を踏まえ、その基本的な考え方を継承しつつ、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、国際的に卓越した研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする事業である。

(環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開)

4 3 組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。

* 「技術開発センター群」とは、国際環境工学部及び北九州学術研究都市における有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な組織である。

H16年度 「エコデザイン研究センター」設置 (H18年度終了)

H17年度 「循環技術研究センター」設置(H19年度終了)

「地域エネルギー環境開発センター」設置(H21年度まで継続)

「集積システム設計環境研究センター」設置 (H21年度まで継続)

H18年度 「アクア研究センター」設置 (H20年度末評価)

H19年度 「国際連携環境研究センター」設置 (H21年度末評価)

H20年度 「環境・消防技術開発センター」設置

イ 研究成果の還元

(研究成果の地域社会還元)

4 4 都市政策研究所において下関市立大学との連携による関門地域共同研究を行い、共同研究成果発表会を開催するほか、研究報告会・ミニワークショップやシンポジウム等を開催し、研究成果の地域還元を図る。また、各教員による地元商店街、まちづくり団体等との連携や協働による地域活性化への取り組みを推進する。

ウ 東アジア研究

(アジアの発展を担う高度な人材育成、研究拠点形成)

4 5 社会システム研究科でアジア研究を推進するほか、アジア文化社会研究センターにおいては、ICSEADと連携し、引き続き研究活動やセミナーの開催等を行う。

エ 研究水準の向上

(国際学会、国際的プロジェクトへの参画等)

4 6 - 1 国際連携環境研究センターを活用し、中国の西安交通大学とのワークショップを実施するほか、台湾の国立台北科技大学、国立成功大学、英国のクランフィールド大学と共同で国際会議の開催を目指す。

4 6 - 2 国際連携環境研究センターを中心に、国際シンポジウムへの参画等を通じて、相互交流を行うことにより共同研究テーマの発掘を図り、国際共同プロジェクトの実施を目指す。

46-3 国際プロジェクトを推進するため「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。

* 「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」

H18年度・・・3件 292万円

H19年度・・・3件 280万円

* 「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」

H18年度・・・6件 1,053万円

H19年度・・・7件 800万円

オ 地域課題に関する研究

(地域課題研究と人材育成)

47 平成21年4月に、北九州学術研究都市内に立地する3大学（早稲田大学、九州工業大学、北九州市立大学）による連携大学院カー・エレクトロニクスコース（平成20年度戦略的大学連携支援事業（文部科学省補助事業）に採択）を開設する。

* 戦略的大学連携支援事業とは、国公立大学間の積極的な連携を支援し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図ることを目的とする平成20年度創設の文部科学省補助事業。（事業予定期間平成22年度まで）

* カー・エレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術（自動車電子工学）。

(北九州地域の課題解決のための研究開拓、支援)

48 都市政策研究所において、兼任所員を含めた所員会等を通じて全学的に地域課題研究を推進していくとともに、本学研究者のデータベース化に向けて段階的な作業を継続して実施しながら、順次運用を開始する。

(2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策

ア プロジェクトの誘致・推進

(企業等との連携による研究プロジェクトの誘致、確保)

49 「知的クラスター創成事業第2期」を引き続き実施するとともに、連携大学院カー・エレクトロニクスコースの開設により、企業等との連携強化を図り、研究成果の創出を目指す。

* 「知的クラスター創成事業第2期」の事業目的

地方自治体の主体性を重視し、大学、公的研究機関等を核とした、研究開発型企业等による国際的な競争力のある技術革新のための集積の創成を目指した「知的クラスター創成事業第1期」の成果を踏まえ、産学官連携による世界最先端の基礎的研究開発(シーズの創出)から実用化開発までの一体的推進、地域における産学官連携基盤の強化、クラスターの広域化など、世界レベルのクラスターの形成に向けた幅広い活動の戦略的な展開を目的とする。

(研究実施体制の強化)

50 有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進し、学外を含む研究員からなる研究実施体制を維持するとともに、世界レベルのクラスター形成に向けて産学官連携による基礎的研究開発(シーズの創出)や地域における産学官連携基盤の強化などを目的とする知的クラスター創成事業第2期を推進する。

イ 共同研究

(ICSEAD との連携強化)

51-1 社会システム研究科博士後期課程国際開発政策コースにおける(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携を引き続き推進する。

* ICSEADとは、財団法人国際東アジア研究センター(The International Centre for the Study of East Asian Development)。東アジアの経済・社会問題の研究を行い、国際学術交流を促進する機関として平成元年に設立。

51-2 アジア文化社会研究センターにおける(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携を図り、引き続き、共同研究やシンポジウムなどを開催する。

(技術開発センター群の推進)

52-1 組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。

5 2 - 2 平成 2 1 年度は、平成 1 9 年度に設置した「国際連携環境研究センター」の評価、及び 2 年間の継続設置となっていた「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」に代わる新センターの設置を検討する。

(学内施設の大学・企業等への開放)

5 3 - 1 ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、計測・分析センター、加工センターを開放する。

(北方・ひびきの中の学内横断的共同研究の仕組み構築)

5 3 - 2 都市政策研究所において、ひびきのキャンパス教員との共同研究による「地域課題研究」を企画、実施する。

(地域中小企業等との連携強化)

5 4 (財)北九州産業学術推進機構 (FAIS) を通じて「地域イノベーション創出研究開発事業」や「地域資源活用型研究開発事業」を活用し、地域の中小企業等との連携を図る。

* 「地域イノベーション創出研究開発事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発資源の最適な組み合わせからなる研究体を組織し、最先端の技術シーズをもとに新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を実施する経済産業省の事業。

* 「地域資源活用型研究開発事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体を組織して行う、地域に存在する資源を活用した、新製品開発を目指す実用化技術の研究開発支援を通じて、新たな需要を開拓し、地域の新産業・新事業の創出に貢献しうる製品等の開発につなげることを目的とした経済産業省の事業。

(国内外の大学との共同研究の強化)

5 5 - 1 下関市立大学との連携による関門地域共同研究を引き続き推進し、共同研究成果発表会を開催する。

5 5 - 2 国際連携環境研究センターを中心に、国際シンポジウムへの参画等を通じて、相互交流を行うことにより共同研究テーマの発掘を図り、国際共同プロジェクトの実施を目指す。また、国際プロジェクトのための助成事業への採択を目指す。(再掲)

ウ 人材の活用・研究環境の整備

((財) 国際東アジア研究センターとの研究交流)

5 6 アジア文化社会研究センターにおける (財) 国際東アジア研究センター (ICSEAD) との連携を図り、引き続き、共同研究やシンポジウムなどを開催する。(再掲)

(サバティカル制度の導入)

57 平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにも適用を拡大し、全学的に運用する。

(研究環境の整備)

58 北方サロンの実施、研究者名簿の更新を行うとともに、研究者名簿について既存の教員紹介や教員の地域貢献活動のデータベース化を見据え、大学ホームページへの掲載について検討し、順次実施する。

エ 産学官連携と地域への還元

(知的クラスター創成事業の推進)

59 「知的クラスター創成事業第2期」を引き続き実施し、研究成果の創出を図る。
なかでも、カー・エレクトロニクスに関する研究を重点テーマとして一層推進させる。

(中小企業への技術支援・ベンチャー育成)

60 「地域産業支援センター」を核として、中小企業の技術支援に努める。

(地域企業に対する研修、相談事業)

61 中小企業大学校直方校と連携して地域の中小企業向け講座を引き続き開催するほか、地域産業支援センターを活用し、企業へのアドバイスや相談事業等を実施する。

(北九州の地域課題に関する調査研究等)

62 特別研究推進費により「地域課題研究」への研究費の重点配分を行うとともに、都市政策研究所において政策提言やシンポジウムの開催等を行う。

(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策

ア 研究活動の評価

(研究活動・成果の公表)

63 教員評価制度の見直しに伴い、教育・研究・管理運営・社会貢献の4領域の活動について各教員が毎年度作成する「教員活動報告書」及び全学的な分析を行った教員評価結果をホームページ上で公開する。

イ 知的財産の管理等

(FAIS と連携した研究成果の知的財産化、適正管理・有効活用)

6 4 (財)北九州産業学術推進機構(北九州TLO)と連携して、発明の評価、権利化、管理・技術移転に引き続き取り組む。

* TLO~Technology Licensing Organization(技術移転機関)大学等の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業へ技術移転(ライセンス契約)を行う機関である。この技術移転により、新規産業や新製品等を創出し、企業から得た収益(ライセンス収入)の一部を更なる研究資金として、大学や研究者に還元している。

Ⅲ 社会貢献

社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 教育機関との連携に関する具体的方策

ア 他大学等との連携

(北九州地域コンソーシアムの推進)

6 5 平成20年度に、北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学で包括協定を締結した「大学コンソーシアム関門」による単位互換制度を開始する。

* 大学コンソーシアム関門とは、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目指すもの。

(学術研究都市の大学院等との連携強化)

6 6 平成21年4月に、北九州学術研究都市内に立地する3大学(九州工業大学、早稲田大学、北九州市立大学)による連携大学院カー・エレクトロニクスコース(平成20年度戦略的大学連携支援事業(文部科学省補助事業)に採択)を開設する。(再掲)

イ 初中等教育機関等との連携

(高校との連携の推進)

6 7 志願者の確保や大学教育力の地域還元を図るため、高校生が本学の講義やゼミを体験できるサマースクールを引き続き実施する。

6 8 高校からの要望に応じ、出張講義や大学訪問の受入れを行うとともに、高等学校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業への協力、支援を実施する。

(初中等教育機関への支援)

69 市教育委員会との連携協力協定に基づき、本学学生が小・中学校で授業補助等を行う「学生ボランティア事業」を開始するなど、市内の小・中学校等に対する学校教育支援活動を推進する。

70-1 小・中学校に配布していた環境問題事例研究報告書CDなどのデジタル教材を高等学校や、生涯学習総合センターや市民センターなど市民が学べる施設にも配布し、環境教育への利用促進を図る。

70-2 平成20年度に文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」に選定された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」に関する事業を引き続き実施する。

(2) 地域社会との連携に関する具体的方策

ア 生涯学習の推進

(市民向け修学制度の創設、公開講座の充実)

71-1 昼夜開講制を再編し、平成21年4月に、社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群を開設する。入学定員90名のうち40名については、従来の夜間主コースに代わる夜間特別枠として主に社会人学生を受け入れる。(再掲)

71-2 引き続き市民向け公開講座を年間7講座程度開催する。

イ 市民サービスの向上

(市民向け相談窓口・資格取得講座等の検討)

72 資格取得講座の開設について、地域貢献室会議の検討結果に基づき、実施可能なものから順次実施する。

(サテライトキャンパスを活用した地域企業との連携)

73 地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。

(大学施設の開放)

74 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を引き続き開放する。

ウ 国や地方自治体との連携

(国等の各種審議会・委員会への積極的参画)

75 各教員において、国や地方自治体の各種審議会・委員会へ積極的に参画する。

(自治体職員等の能力開発、研修等の実施)

76 自治体職員の研修生受入を継続実施するとともに、マネジメント研究科において、自治体等職員の研修プログラムのあり方等について関係先と協議を進める。

エ 地域・後援会等との連携

(後援会、同窓会との連携強化)

77 後援会、同窓会との連携のもと、修学支援・就職支援、課外活動支援などの各種事業を継続して実施する。

(NPOや自治会等地域住民団体との連携強化)

78-1 地域の子育て支援NPO、ボランティア団体と連携し、多世代交流・生涯学習モデル事業「コラボキャンパスネットワーク」を、北方キャンパスにおいて引き続き実施する。

78-2 ひびきのキャンパスにおいて、「折尾まつり」への参加やNPO「北九州ビオトップ・ネットワーク研究会」などとの連携を継続する。

78-3 留学生支援に関し、引き続き、地域のボランティア団体（「フォーラム小倉南」や「ボランティアひびきの」）との連携を進める。

(3) 国際交流の推進に関する具体的方策

ア アジアの学術研究拠点の形成

(東アジア地域の大学等との研究交流・共同研究の推進)

79-1 アジア文化社会研究センターにおいて海外の大学等との連携により国際シンポジウムなどを開催するとともに、都市政策研究所において仁川発展研究院との共同研究発表会を開催する。

79-2 国際連携環境研究センターを中心に、国際シンポジウムへの参画等を通じて、相互交流を行うことにより共同研究テーマの発掘を図り、国際共同プロジェクトの実施を目指す。また、国際プロジェクトのための助成事業への採択を目指す。（再掲）

(東アジアを中心とした国際協力事業への取組)

80-1 アクア研究センターにおいてK I T A（北九州国際技術協力協会）と協力して海外の環境人材育成のための研修事業を実施するなど国際協力事業への取組みを引き続き実施する。

80-2 JICA長期研修プログラム等を活用して、東アジア地域を中心とした開発途上国から、教育・研究者、技術者を、国際環境工学研究科博士前期（修士）課程に受け入れる。

イ 国際交流体制の充実

(留学生の受入・支援体制の整備)

81 受入れ留学生に対する日本語教育、国民健康保険料補助、授業料の減免措置、日本文化研修バスハイク、北方キャンパスにおける交換留学生宿舎借上げ、ひびきのキャンパスにおける留学生支援センターの運営、北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラムなど、各種留学生支援事業を実施する。

ウ 留学生等との交流促進

(学術交流協定の促進、海外留学・派遣の実施体制の整備)

82 仁川大学校への交換留学派遣を開始するとともに、引き続き、北京語言大学、西安交通大学との交流を行う。

(交換留学制度の拡大)

83 新規協定校の開拓も視野に入れつつ、協定校からの交換留学生受入枠31名を維持する。

(優れた外国人研究者の積極的受入れ)

84-1 協定校である大連外国語学院、オールド・ドミニオン大学から交換教員を受け入れるとともに、国際環境工学部において招聘教員を受け入れる。

84-2 ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、技術開発センター群を中心に外国人研究者を受け入れる。

エ 地域の国際化

(市民向け多文化理解講座の企画・実施)

85 市民を対象に、多文化への理解を促すことを目的とした市民向け公開講座を検討、実施する。

(市民、ボランティア、NPO等と留学生との交流強化)

86 国際教育交流センターを中心として、各種イベントへの参加、学校等との交流、市民団体との連携による歓迎会の開催などを引き続き実施する。

IV 組織運営

第1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策

ア 大学運営

(理事長・学長リーダーシップによる計画的・機動的大学運営の実施)

87 経営審議会や教育研究審議会、執行部会議の開催等により、引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで計画的で機動的な大学運営を実施する。

(学部長等会議の実施)

88 学長と学部等教員の意思疎通を図るため、学長が各学部教授会等に出席し、意見交換を行う。

(各種委員会の適切な見直し)

89 中期計画の推進等の観点から、必要に応じ既存委員会の見直しや新しい委員会の設置を行う。

(2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策

ア 戦略的な資源配分

(効果的な研究費配分)

90 平成20年度に見直しを行った教員評価制度に基づき、研究費配分を行う。

(3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策

(学外有識者・専門家の登用)

91 平成21年度から、改選に伴う新役員による役員会、経営審議会を開催し、学外の専門的な知見を大学運営に活用する。

(地域社会の意見の大学運営への反映)

92 地域創生学群のあり方について、定期的かつ広く地域からの意見を求め、教育運営に反映させていくため、地域創生学群に学外アドバイザーボードの設置を検討する。

2 人事の適正化に関する具体的方策

ア 事務職員の資質の向上

(研修計画に基づく事務職員研修の実施)

93 研修計画に基づき、新規採用職員研修その他の研修を実施する。

(北九州市・民間企業の人材の活用)

94 北九州市からの職員の受入れ、専門職への民間企業からの登用を引き続き実施する。

(事務職員の授業受講制度の導入)

95 ビジネススクール(マネジメント研究科)への派遣研修を引き続き実施する。

イ 優秀な人材の確保・活用

(女性教員の登用)

96 女性教員の登用を、現行制度のなかで引き続き行う。

* 女性教員の割合

平成17年4月 9.1%→平成19年4月 13.5%→平成20年4月 13.9%

第2 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

ア 外部資金の獲得

(外部研究資金の確保)

97 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。

* 外部研究費獲得状況

平成17年度:4億6,175万円

平成18年度:4億7,266万円

平成19年度:5億2,650万円

(科学研究費補助金申請の促進)

98 平成19年度に制度化した科学研究費補助金への申請について、引き続き申請・獲得状況のチェック、申請のない者に対する学部長等の指導などを行う。

(外部研究資金獲得者への優遇措置の導入)

99 平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにも適用を拡大し、全学的に運用する。このサバティカル制度においては、外部資金の連続獲得を、選考の際に考慮する顕著な業績の一つとし、外部研究資金獲得へのインセンティブとする。

* サバティカルとは、大学の教員が教育・研究等で顕著な業績をあげる等、一定の要件を満たした場合に、日常的な教育・管理運営業務等を免除し、自主的調査研究活動に専念する機会を与えるもの。

* 北方キャンパスでは、平成20年度に導入・運用開始。

(各種研究助成金等公募情報の収集・提供、支援システムの構築)

100 公的外部資金の積極的獲得に向けて、各種研究助成金の公募情報の収集・提供、申請案件の決定及び申請書類作成の支援などを実施する。

イ 自主財源の充実

(施設・機器・知的財産の活用)

101-1 国際環境工学部の知的財産について、北九州TLOと連携を図り、年間8件程度の出願を目指す。

- 101-2 北方キャンパスにおける学内壁面等を利用した有料広告掲載、ひびきのキャンパスにおける計測・分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施する。

第3 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

(認証評価実施に向けた体制整備)

- 102 大学評価・学位授与機構による認証評価に係る自己評価書を提出し、評価を受ける。

(評価結果の反映)

- 103 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を年度計画に反映させるほか、評価結果を受けて実施した中期計画中間総括に基づき作成した「中期計画後期基本方針」に沿って、中期計画を推進する。

(教育研究活動の情報公開)

- 104-1 本学ホームページ等を活用し、中期計画、年度計画、自己点検・評価結果などを広く社会に公開する。
- 104-2 教員活動報告書及び全学的な分析を行った評価結果をホームページ上に公開するとともに、ホームページに掲載するシラバスを拡充する。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設・設備の整備に関する具体的方策

(良好なキャンパス環境の整備)

- 105 要望等のある施設整備項目を施設充実プロジェクトで検討するとともに、財政状況を踏まえながら整備していく。

2 安全管理などに関する具体的方策

ア 安全衛生管理

(定期健康診断の実施)

106 定期健康診断などを引き続き実施し、教職員の健康管理に努める。

(安全教育・管理の推進)

107-1 新入生に対し、オリエンテーション時の安全指導、学生への防犯ブザーの配布などの防犯対策、基盤教育センターにおける「自己管理論」などの安全教育に関する授業などを継続して実施する。

107-2 ひびきのキャンパスにおいて、「安全・環境の手引き」による実験・研究時の安全管理の徹底を行う。

(学内・周辺環境の改善、安全管理の推進)

108 学内外の照明、街灯の設置状況を定期的に点検し、必要に応じて、関係機関に申し入れを行い、夜間等における安全安心の確保を図る。

イ 情報セキュリティ

(情報セキュリティポリシー研修の実施、情報管理の徹底)

109 情報セキュリティポリシーについての教職員への研修等を実施し、情報管理の徹底を図る。

3 人権の啓発に関する具体的方策

ア 人権意識の啓発

(セクハラ等防止研修・人権研修の実施)

110 教職員や学部学生・大学院生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修及び人権研修等を引き続き実施していく。

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 2 1 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,046
自己収入	3,835
うち授業料等収入	3,753
その他	82
受託研究等収入	707
うち外部研究資金	660
その他	47
施設整備補助金	75
目的積立金取崩	467
計	7,130
支 出	
業務費	6,354
うち教育研究活動経費	4,499
管理運営経費	1,855
受託研究等経費	668
うち外部研究資金	621
その他	47
施設・設備整備費	108
計	7,130

[人件費の見積り]

期間中総額 4, 0 2 2 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2 収支計画

平成21年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,415
業務費	6,133
教育研究経費	1,670
受託研究費等	349
役員人件費	79
教員人件費	3,172
職員人件費	863
一般管理費	913
財務費用	2
減価償却費	367
収入の部	6,948
運営費交付金収益	2,046
授業料収益	3,201
入学金収益	580
検定料収益	103
受託研究等収益	382
寄付金収益	120
補助金等収益	205
財務収益	3
雑益	79
資産見返運営費交付金等戻入	76
資産見返施設費戻入	59
資産見返補助金戻入	5
資産見返寄附金戻入	39
資産見返物品受贈額戻入	50
純利益	△467
目的積立金取崩益	467
総利益	0

3 資金計画

平成21年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,020
投資活動による支出	108
財務活動による支出	2
翌年度への繰越金	225
計	7,355
資金収入	
業務活動による収入	6,585
運営費交付金による収入	2,046
授業料等による収入	3,753
受託研究等による収入	707
その他収入	79
投資活動による収入	78
施設整備補助金による収入	75
利息及び配当金による収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	692
計	7,355

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

法人化後の年間運営費（約 7 0 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

2 想定される理由

運営交付金の受入遅延及び事故の発生等のため。

[3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[4] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。